

# 2023年の重点政策



2023年6月



# 電機連合 2023年の重点政策

# 電機連合の理念 美しい地球・幸せな暮らし



社会課題の解決と 電機産業の発展をめざす



誰もがいきいきと働くことができる 職場環境の実現をめざす



持続的で多様かつ 包摂的な社会をめざす



「安心して暮らせるまち」を めざす



人ひとりが輝く持続可能な

電機連合は「美しい地球・幸せな暮らし」の理念のもと、産業・労働・社会・地域の各政策を策定し、社会 課題の解決と電機産業の発展、誰もがいきいきと働くことができる職場環境、持続的で多様かつ包摂的な社 会、安心して暮らせるまちづくりの実現に取り組んでいます。

これら政策・制度要求活動に取り組むことは、「一人ひとりが輝く持続可能な社会の実現」、すなわちSDGs の達成に貢献することに他なりません。

この冊子では、電機連合の政策から、社会的な動向や組合員の関心、政策の前進への期待などを勘案して、2023年に特に重点的に取り組むテーマをピックアップしてご紹介します。これら政策の実現に向け、皆さんのご理解・ご協力をお願いします。また、より良い政策とするために、皆さんのご意見をお寄せください。

※電機連合の政策については、「電機産業に関わる政策・制度課題と私たちの提言」にまとめていますので、必要に応じてそちらもご確認ください。

- 1 デジタル社会の実現による成長と社会課題の解決
- 2 カーボンニュートラルによる持続可能な社会の実現
- 3 電機産業を支える基盤づくり









- 4 仕事と育児の両立支援の充実
- 5 仕事と介護の両立支援の充実
- 6 ジェンダー平等の実現に向けた取り組みの強化









- ▽ すべての子どもの育ちを社会全体で支える環境整備の推進
- ③ 障がい児等の家族が安心して働き暮らす社会の実現









- デジタル技術の活用による住民に寄り添ったまちづくり
- 10 誰もが安心して働き暮らせるまちづくり









# 社会の実現



# 電機連合がめざす社会

**5**p

# 社会課題の解決と 電機産業の 発展をめざす

デジタル社会やカーボンニュートラルによる持続可能な社会を実現することで、日本を再び成長軌道に乗せることができるとともに、さまざまな社会課題の解決が可能となります。そこに電機産業が果たすべき役割は大きく、人材の確保・育成や半導体関連産業の発展、そして「付加価値の適正循環」による強固な国内事業基盤と企業の持続可能性の確保が求められます。



**9**p



# 誰もがいきいきと 働くことができる 職場環境の 実現をめざす

私たちの職場には、性別、年齢、人種、障がいの有無や育児・介護の家族的責任、キャリア・経験などさまざまな属性、バックグラウンドをもつ労働者が働いています。一人ひとりの働きがいの向上や企業の持続的発展のためには、多様な人材と価値観が尊重され、かつ働きやすさを感じながら働くことができる環境の整備が求められます。

**11**p

**13**p

# 持続的で多様かつ 包摂的な社会を めざす

人口減少・超少子高齢化が進む中、今後も持続可能な社会とするためには、障がいのある人やその家族も含め多様な人材がお互いの価値観を尊重して社会参加し、全世代で支え合う環境整備が必要です。そのことは年金、医療など社会保障の支え手が増えて、制度の持続可能性を高めることにもつながります。社会保障政策が取り組むべき課題は多くありますが、とりわけ少子化については国の将来を左右する喫緊の課題であることから、最優先で取り組むことが求められます。





# 「安心して暮らせるまち」 をめざす

### 地域政策

人口減少と高齢化が進む地域こそ、デジタル技術を活用することで課題を解決し、安心して暮らせるまちづくりが可能になります。そしてデジタル化の推進にあたっては、その恩恵をすべての人が受けられるよう環境整備を図っていくことが求められます。また住民のニーズをふまえた子育て支援や福祉サービスを整備し、誰もが安心して働き暮らせるまちづくりが求められます。

# 社会課題の解決と電機産業の 発展をめざす



### 1 デジタル社会の実現による成長と社会課題の解決

#### (1)企業のデジタル化の推進

- ■DX (デジタルトランスフォーメーション)の本質はビジネスの変革にあるという理解促進を図るとともに、 その一歩としてのデジタイゼーションやデジタライゼーションを着実に進めるための支援を拡充し、対象を拡大する。
- ●企業のデジタル化を阻む、行政への各種届出の電子化を徹底する。
- 「デジタルスキル標準」の周知徹底を図り、デジタル人材の育成や、すべての働く人のデジタルリテラシーの習得に活用する。そのための各種講座を拡充し、費用負担の軽減を図る。

DXはあらゆる産業で欠かせない取り組みです。重要なことはビジネスを変革(X)することで、デジタル(D)はその手段ですが、正しい概念を理解した上で、ステップを踏んでDXに取り組むことが必要です。中小企業向けにはIT導入補助金や相談対応・ハンズオン支援などの支援策がある一方、中堅規模の企業を対象とした支援策は相対的に少ない状況です。また、行政手続きに書面、対面、押印の手続きが残っていることも、企業のデジタル化を阻む要因の一つです。

DXのためには、デジタルを使いこなしてビジネスを変革する人材が求められていますが、政府には、業種を問わずすべての働く人がデジタルリテラシーを身につけられるよう、底上げに取り組むことが求められます。

#### DXへ至る概念整理とその内容

#### デジタルトランスフォーメーション Digital Transformation

デジタル技術を活用し、 ビジネスモデルの変革や新たな価値を創り出す



#### デジタライゼーション Digitalization

デジタル技術を活用し、 業務・製造プロセスの効率化や顧客満足度を向上する



#### デジタイゼーション Digitization

アナログで進めていた、
さまざまな作業をデータ化する

出所:電機連合作成

#### (2)データ利活用の推進

- ●企業が新技術によるソリューション展開を妨げないよう、技術分野ごとのきめ細かな取り扱いルールを 定めるとともに、新技術に迅速に対応できる体制を整備する。
- ●企業間での共有を図ることが必要とされるデータについては、国全体で活用できる仕組みを構築する。
- ■個人の権利利益を確保し、個人データの利用に関する「懸念」「不安」を払しょくしたうえで、消費者側・ 企業側の双方が安心できる形でデータの流通・活用が図れる仕組みを構築する。

データの利活用は、これからのあらゆるビジネスに欠かせない重要な取り組みです。企業だけではその適切な取り扱いやルールを定めることが難しいため、安全性を確保したうえでできる限りデータ利活用が図れるよう、政府による仕組みの整備が必要です。

企業が大量の個人データを収集できたとしても、その活用はなかなか進められません。例えば、顔認証技術などの新技術によるソリューションが注目されており、今後さまざまな用途が期待されていますが、顔認証データを個人情報とみなすのかどうか、商用として活用する際に何が良くて何がいけないかが不明確で、活用を進めづらい状況にあります。日本の強みは産業データにあり、企業間での共有を図ることが必要なものについて

は進めていくべきですが、各企業に任せたままでは遅々として進みません。例えば、自動運転の開発は、個社の車のデータのみならず、詳細な地図データなどがないと進められません。一方、個人が自らの判断でデータの取り扱いを決める仕組みも求められます。

#### (3) 飛躍的な普及を見せるAIへの対応

- ●AI(人工知能)を安心して活用するために、AIの信頼性を高めるための研究・開発への支援を拡充する。
- ●AIによる生成物の使用方法や著作権の取り扱いなど、法的な規制やガイドラインの策定、データ収集のための倫理的な仕組みの構築など、ルール整備を進める。

2022年11月に生成AIのChatGPTが公開されて以降、AIの活用が驚異的な速さで進んでいます。AIは私たちの暮らしに役立ち、飛躍的に生産性を高める可能性がある一方、公正な判断のために偏りのない学習データをどう担保するか、著作権やプライバシーとの関係をどう整理するかなど、解決すべき課題もあります。信頼性の高いAIの開発を進めるとともに、ステークホルダーの意見を聞いてルール整備を進める必要があります。

#### Keyword

デジタルスキル標準 経済産業省が策定した個人の学習や企業の人材確保・育成の指針。ビジネスパーソンが身につけるべき「DXリテラシー標準」と、DX推進において必要な人材を定義した「DX推進スキル標準」とがある。

生成AI AIの技術で、人間が行う創造的なタスクを実行できる技術。文章やソースコードなどのテキストの他、音声や音楽、画像、動画などを自動生成できる。

### 2 カーボンニュートラルによる持続可能な社会の実現

#### (1)カーボンニュートラルに向けた意識付けの推進

- ●サプライチェーン全体を通した製品やサービスによる温室効果ガス排出量を測定・把握するための国際 的なルールづくりを主導する。
- ●温室効果ガス排出の少ないプロセスで製造、提供される製品やサービスを購入する際のインセンティブを充実させる。
- ●個々の製品やサービスについて消費者が選択する際に、CO2排出量などのカーボンニュートラルへの 貢献度に関する情報が提供される仕組みを検討する。
- ○次世代を担う若年層への意識付けとして、学校教育におけるカーボンニュートラルに関する教育を充実させるとともに、社会人に対する学びの機会を提供する。
- ●カーボンニュートラルの情報に多くの人が日常的に接するように、プッシュ型で継続的な情報発信を強化する。

近年、国内外でさまざまな気象災害が発生しています。個々の気象災害と気候変動問題との因果関係は明確ではありませんが、気候変動の原因となっているCO2などの温室効果ガスは、経済活動・日常生活に伴い排出されています。2020年内閣府の「気候変動に関わる世論調査」によると、9割以上の方がカーボンニュートラル(以下CNとする)に取り組みたいと前向きに回答する一方、CNに取り組んでいる人からは「どのように取り組めばよいか情報が不足している」「どれだけの効果があるのかわからない」「経済的なコストがかかる」といった課題が挙がっています。一方で、衣食住などライフスタイルに起因する温室効果ガスが日本の排出量の約6割を占めるという分析もあり、私たち一人ひとりが生活のさまざまな面でCNへの貢献を意識できるように、また、CNに優位な製品、サービスを積極的に選択できるように、政府には環境づくりが求められます。

#### (2)製造業におけるカーボンニュートラルに向けた支援

- ●CN達成に向けて日本企業が不利にならないような国際的な基準、ルールづくりを推進する。
- ●CN達成に向けた取り組み分野ごとの支援策をさらに拡充する。また、情報を分野ごとに整理し一覧性を高めることで、企業における規制の遵守や支援策の活用を促進させる。
- ●中小企業のCN達成に向けた取り組みへの参画、協力を促進させるため、行政からのプッシュ型支援 や、地域社会を巻き込んだ社会的な取り組みを充実させる。

2023年の通常国会に、いわゆる「GX推進法案」が提出され、日本がCNなどの国際公約と産業競争力強化・経済成長を同時に実現していくための動きが本格化してきました。この動きを加速させていくためには、日本企業が国際競争の中で成長していく際に不利とならないようにすることや、企業が目標を達成していくために、①自らの排出を削減する、②サプライチェーンで排出を削減する、③グリーン市場を創造していくなどの分野ごとにCO2の排出量削減に取り組む必要があります。また、関連する規制についても遵守していくように周知することも必要です。そして、大手企業だけでなく、多くの中小企業がCNの取り組みに対して参画、協力することが必要不可欠であり、政府の主導的な取り組みが求められます。

#### Keyword

カーボンニュートラル(略称CN) CO2(二酸化炭素)をはじめとする温室効果ガスの「排出量」から、植林、森林管理などによる「吸収量」を差し引いて、合計を実質的にゼロにすること。

**グリーントランスフォーメーション(略称GX)** 温室効果ガス排出削減目標の達成に向けた取り組みを経済の成長の機会と捉え、排出削減と産業競争力の向上の実現に向けて、経済社会システム全体を変革すること。

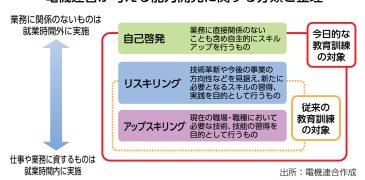
### 3 電機産業を支える基盤づくり

#### (1)リスキリングを通じた人材育成の促進・環境整備

- ■国として重点的に強化する分野を明示するとともに、産業ごとにその分野で必要となるスキルを選定するための産学官や政労使での協議を促進する。
- ●産業ごとに定めた労働者が身につけるべきスキルリストに基づく学習機会の設置・拡充を支援する。
- ●従業員のリスキリングに取り組む企業に対する国からの支援を拡充する。
- ●リスキリングに取り組む個人の費用や時間的な負担を軽減するために、教育クーポンの配布や教育費の非課税措置、手続きから受講までオンラインで完結する仕組みを整える。

新しい業務や職業に就くために新たなスキルを身につける「リスキリング」に注目が集まっています。自らの専門性を高める「アップスキリング」や、自主的なスキルアップである「自己啓発」の重要性については以前から論じられてきましたが、企業がDXやGXを進めていく中で、労働者である私たち自身の働き方を更新していくためには、リスキリングが不可欠です。従業員のリスキリングを始めた企業もありますが、何を学

#### 電機連合が考える能力開発に関する分類と整理



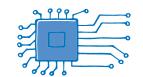
べばよいかわからないという声も聞かれることに加え、中小企業の多くは予算不足や制度の未整備が理由で十分な取り組みができていません。また、非正規雇用労働者や離職者は、情報も乏しく機会も限られています。 政府もリスキリングに力を入れ始めていますが、労働移動を前提とした取り組みに偏ることなく、すべての労働者が希望すれば誰でも公平にリスキリングの機会を得られる環境整備が必要です。

#### (2)半導体関連産業の発展に向けた取り組み

- ●国内・海外の資本を問わず、優位性をもつ技術・技能の維持・発展に貢献する取り組みを支援する。
- ●レガシープロセスの工場の設備更新、日本が強みをもつ分野へのさらなる投資、先端技術への研究開発投資など、産業全体への支援を強化する。
- ○これまでの初期投資への支援に加え、国内製造に起因して継続的に発生する追加のエネルギーコストなどに対し、生産に比例した税額控除制度などの導入を検討する。

半導体はデジタル社会を支えるキーデバイスです。世界各国に負けない規模での継続した支援策が必要です。先端プロセス工場の誘致のみならず、日本に多く残るレガシープロセスの工場の設備更新、パワー半導体やCMOSセンサー、半導体製造・検査装置や素材産業など日本が強みをもつ分野へのさらなる投資、光電融

合など先端技術への研究開発投資などへの支援強化が求められています。また、巨額な初期投資に加え、近年のめまぐるしく変わる世界情勢やCNに向けた動きなどの影響を受け、エネルギーコストなど製造に必要なランニングコストを予測することが難しくなっており、半導体製品の事業化を厳しいものとしています。



#### (3)付加価値の適正循環に向けた取り組み

- ●下請法については、資本金要件を撤廃し、すべての商取引を対象に、適切な付加価値の確保が図れない無理な価格低減要請を防止する。
- ●独占禁止法については、不公正な取引を抑止するために、さまざまな領域での取引の実態をふまえ、 優越的地位の濫用規制を製造業に適用拡大するなど、制度・運用両面での改善に取り組む。

電機産業はあらゆる産業のサプライチェーンの一翼を担っており、企業規模を問わず受注者側にも発注者側にもなり得ます。そのため電機連合では、サプライチェーンを担うそれぞれの企業が適切に付加価値を確保し、それを人への投資、設備投資、研究開発投資に用いることで、強固な国内事業基盤と企業の持続可能性の確保を図ることを目的とした「付加価値の適正循環」に取り組んでいます。

この「付加価値の適正循環」を担保する法律として、下請法や独占禁止法がありますが、下請法については、下請事業者の定義が資本金規模によって決まってしまうことから、企業(資本金)規模によらず発注元が有利であることが多いという現実とのギャップがあります。また、独占禁止法については、海外との商取引の拡大や、デジタル分野など対象となる領域が新たに拡大していることから、取引の実態をふまえた見直しと運用の改善が期待されます。



#### Keyword

**優越的地位の濫用** 取引上、優越的地位にある者が、取引の相手方に対し、その地位を利用して、正常な商慣習に照らし不当に不利益を与える行為のこと。

下請法 元請け業者が下請け業者に対して不適切な取引を行うことを防ぐための法律。 独占禁止法 企業が市場を独占したり、不適切な取引を行ったりすることを禁じる法律。



# 誰もがいきいきと働くことができる 職場環境の実現をめざす

### 4 仕事と育児の両立支援の充実

- ●育児・介護休業法の産後パパ育休の取得促進を行うとともに、望む期間で取得されているかも含め法 改正の効果を検証する。
- ●パタハラ・マタハラを含むハラスメント法制や両立支援制度の周知を行う。
- ●育児による短時間勤務や残業免除の対象となる子の年齢を小学校低学年まで引き上げる。また、同時期に、柔軟な働き方を選択できるよう整備する。

仕事と育児の両立支援は、誰もがいきいきと働く職場を実現するために欠かせない取り組みです。2022年の育児・介護休業法の改正では、男性の育児休業取得などの促進を目的に、産後パパ育休の導入や育児休業の分割取得などの法整備が行われました。しかし、産後パパ育休については、男性の取得しやすさを主眼としたことから、短期的な取得が想定されており、労使協定があれば休業期間中の就業も可能となっています。また、連合の調査では、約2割の男性が「勤め先で育児休業等に関するハラスメントがある」と回答しています。本人が望む期間の育児休業が取得できているか検証するとともに、ハラスメント対策を含む職場環境の整備が必要です。

労働者のキャリア継続の観点では、柔軟な働き方を可能とする制度を拡充させることも重要です。現行の育児・介護休業法上の育児による所定労働時間の短縮(短時間勤務)などの対象は、3歳未満の子を養育する労働者となっています。しかし、放課後児童クラブに預けられない、預かり時間(平日)が短いなどの「小1の壁」問題があり、引き続き働き方や労働時間の配慮が求められます。もっとも、短時間勤務などの期間の設定にあたっては、労働者のキャリアへの影響を含めた検討が必要です。

#### Keyword

**パタハラ・マタハラ** 育児参加を通じて自らの父性(パタニティ)を発揮する権利や機会を、職場の上司や同僚などが侵害する言動をパタハラ(パタニティ・ハラスメント)と呼ぶ。一方、妊娠・出産に関わる嫌がらせをマタハラ(マタニティ・ハラスメント)と呼ぶ。

### 5 仕事と介護の両立支援の充実

- ●育児・介護休業法の介護休業期間は、現行の通算93日から少なくとも1年とする。
- 介護休業期間中の社会保険料を免除する。
- ●使用者による介護休業制度の周知を義務づける。

2027年には総人口に占める65歳以上の人口割合が3割に到達することが見込まれており、仕事と介護の両立支援の重要性が一層高まっています。

2018年に電機連合が実施した調査で、要介護家族を抱える割合が高い50歳代後半の組合員の介護不安の

理由は、「介護費用が負担になっている」(53.5%)が最多でした。また、他の世代と比べて、「入居できる介護施設がみつからない」(21.0%)の回答割合が高くなっています。2022年4月段階での特別養護老人ホームへの

待機者は27.5万人(厚生労働省調査)で、介護施設への入居には時間がかかると考えられます。このような状況から、育児・介護休業法の介護休業の期間を一定程度延長する必要があります。なお、介護休業については、期間の短さから社会保険料免除の対象となっていませんが、育児休業(産後パパ育休を含む)と同様に、介護休業も社会保険料の免除が求められます。

また、2022年の育児・介護休業法改正により、育児休業については、本人または配偶者の妊娠・出産を申し出た労働者に対する制度の個別周知が事業主に義務づけられました。介護休業についても同様に制度周知を事業主に義務づけ、介護への備えを促すことが必要です。



### 6 ジェンダー平等の実現に向けた取り組みの強化

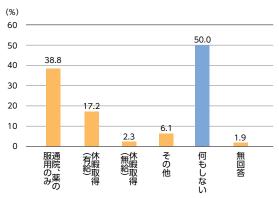
●性特有の疾病・症状、妊娠・出産における女性特有の心身の変化、育児に係るメンタルヘルスや更年 期障害などに関する従業員のヘルスリテラシーを向上させる取り組みと、相談できる体制整備を行う企 業を支援する。

女性の社会進出が進み、妊娠・出産後も働き続ける女性が増加しています。職場において女性の母性が尊重され、心身ともに健康で、安心して働きながら子どもを産み育てることができる環境を整備することが重要です。

また、社会の高齢化に伴い、職業人生が長期化しています。男女ともに更年期障害を発症する可能性がありますが、職場や本人の理解不足などにより、症状がつらいときでも適切な対応がとれる労働者は少ない状況にあります。

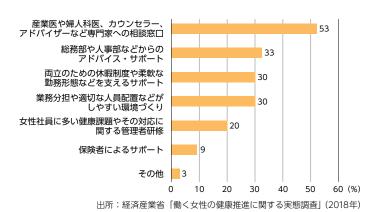
管理職を含むすべての働く人のヘルスリテラシーの向上や、気軽に相談できる窓口の整備に取り組むことが 求められます。

#### 更年期障害がつらい時の対処(複数選択)



出所:連合東京「生理休暇と更年期障害に関するアンケート」(2022年7月)

#### 管理職が会社に求める女性の健康についてのサポート(複数選択)



**ヘルスリテラシ**ー 健康に関する様々な情報を入手し、理解し、活用する能力のこと。ヘルスリテラシーを向上させることは、各自の健康 の維持増進にとって重要。

# 持続的で多様かつ包摂的な 社会をめざす



### 7 すべての子どもの育ちを社会全体で支える環境整備の推進

●子育て・教育支援に関する給付は、所得制限を設けずに子どもの成育環境を問わず等しく支給する。

少子化は、子ども・子育て世帯だ けでなく、社会全体の課題です。安 心して産み育てられる環境整備を進 めることは、持続可能な社会づくりに つながります。

2023年3月に政府は「次元の異な る少子化対策 | を発表しました。児童 手当の所得制限の撤廃が盛り込まれ ましたが、経済的負担の大きい子育 て・教育費への支援拡大を求める声 は小さくありません。現在、高校授 業料や奨学金制度など子育て・教育 支援の多くに所得制限がありますが、 包摂的な社会をめざす上では、子ど もに関する公的給付は親の収入で区 別することなく、すべての子どもに等 しく支給することが求められます。

#### 年収別・子どもの年齢別にみた子育て・教育支援策の現状

○は給付、△は一部給付、×は給付なし

(2023年6月現在)

年収目安 ※1	児童手当	幼児教育無償化		高校無償化		大学等	奨学金
		0~2歳	3~5歳	公立	私立	無償化	国立大学
270万以下	0	0	0	0	0	0	0
300万以下	0	×	0	0	0	△(2/3)	
380万以下	0	×	0	0	0	△(1/3)	△(2/3) 約400万以下
380万以上	0	×	0	0	0	×	△(1/3) 約460万以下
590万以上	0	×	0	0	<u>^</u> (1/3)	×	無利子貸与 (662万以下)
910万以上	0	×	0	×	×	×	有利子貸与 (1,012万以下)
960万以上	<u>△</u> (5千円)※2	×	0	×	×	×	※貸与型は3人家族・ 自宅通学ケース
1200万以上	×	×	0	×	×	×	×

- ※1 所得制限の算定基準は、児童手当の場合は世帯主収入(夫婦のうち所得の高い方)となり、その他は夫 婦合算した世帯収入となる。
- 児童手当は中学生以下の子どもを養育する世帯に給付。世帯主収入が年収(目安)960万円以上の場 合、10,000円から5,000円の特例給付に減額される。2022年10月支給分からは1,200万円以上の 世帯では給付が廃止となった。

出所:電機連合作成



### column 持続可能な社会保障制度をめざして

高齢化の進行とともに年金・医療・介護などの社会保障費は増え続けており、その財源をどう確保 するかは大きな課題です。社会保障費は公費(税)と保険料で賄われていますが、この間、保険料の 伸びが顕著です。保険料の上昇は現役世代の可処分所得の減少につながります。とくに健康保険料 については高齢者医療への拠出金が増え続けた結果、料率の引き上げが繰り返されて健康保険組合 の存続も危ぶまれています。

社会保障制度の持続可能性を高めるために、ICT化の推進によるサービスの質の向上・効率化の 実現や、給付と負担の適正化を図る必要があります。また、子ども政策の受益者はすべての世代で あることから、その負担は特定の世代に偏ることなく、社会全体で支えることが望ましいと考えます。

### 8 障がい児等の家族が安心して働き暮らす社会の実現

- ●障がい児等の家族の仕事と育児・ケアの両立を支援するため、育児・介護休業法上の制度の適用期間 の延長や休暇日数の増加など、弾力的な運用を可能とする法整備を行う。
- ●障がい児等の家族の仕事と育児・ケアの両立を支援するため、障害福祉サービスの整備を行う。
- ●保護者の付き添いなしで障がい児等が登下校できるよう通学支援体制の整備を図る。移動支援を地域 生活支援事業から自立支援給付化し、通年かつ長期を必要とする通学支援にも利用可能とする。
- ●児童発達支援や放課後等デイサービスにおける預かり時間の延長支援など、保護者の就労などによる ニーズをふまえた対応を図る。

障がい児等の家族が安心して働き暮らし続けられるために、現状の制度やサービスの拡充が必要です。たとえば、障がいのある子どもの場合、成長とともにケア負担が軽減されるとは限りません。身体の成長とともに、あるいは症状が悪化してケア負担が増すこともあり、育児・ケアの長期化が課題の一つです。定期的な通院や学校からの呼び出しへの対応などもあり、子どもの年齢で支援が区切られている育児・介護休業法の各種制度では支援が十分とは言えません。

また、福祉サービスも親の就労ニーズに 十分に対応できていないため、障がい児等 の家族の負担は重く、働き続けるのが難し い状況です。たとえば、登下校に保護者の 付き添いが必要な場合が少なくありません。 毎日の付き添いは就労への壁となっており、 また、保護者が体調不良等で送迎できない 時は休ませることになるなど、子どもにもし わ寄せが生じています。

2021年通常国会で成立した「医療的ケア 児支援法」の目的には子どもの「健やかな成 長」とともに、「家族の離職防止」が盛り込ま れました。障がい児等を支える家族が働き 続けられるよう、労働・福祉の両面から環 境整備を図っていくことが求められます。

#### 職場の声

近くに専門の 病院がなく、遠方へ 通院しなければならない。 学校への送迎や急な 呼び出しもあり、 両立が難しい。



週に一度平日に、 療育に通っている。 もっと障がい児育児に 対する休暇制度が あると助かる。



放課後 デイサービスの 預かり時間が短く、 フルタイムに 戻れない。 中学生以降も 一人で自宅に 留守番する事が難しい。 短時間勤務制度を 延長してほしい。



#### Keyword

障がい児等 障がいのある子どもや医療的ケアを必要とする子ども、および18歳以上の障がい者などを含む。



## 「安心して暮らせるまち」をめざす



### 9 デジタル技術の活用による住民に寄り添ったまちづくり

#### (1)持続可能なまちづくりに向けた取り組みの推進

●デジタル技術を活用することでより持続可能なまちづくりが可能となるよう、ネット環境改善やデータ 連携などデジタル基盤の整備、デジタル人材の育成・確保、および実証実験の推進などを行う。

人口減少と高齢化が進む地方都市こそ、デジタル技 術を活用することで課題を解決し、安心して暮らせるま ちづくりが可能になります。たとえば、自動運転による 移動支援、デジタルマッピングによる防災対策、行政 サービスへの住民意見の反映などが期待されており、 その実現に向けての環境整備が求められます。





#### (2) 誰一人取り残されない環境整備

●デジタル活用に不安のある人の支援を行い、デジタル社会の実現にあたって誰一人取り残されない環 境整備を進める。

デジタル化が進み便利な社会になったとしても、それを利用できる人と 利用できない人との間に生じる格差、いわゆるデジタルデバイドを引き起 こしてはいけません。デジタル化の恩恵をすべての人が実感できることが 重要であり、国が進める「デジタル活用支援員」や「デジタル推進委員」な どを活用して誰一人取り残されない環境整備を進める必要があります。



デジタル活用支援員 総務省が推進している事業で、高齢者などにスマートフォンの利用方法などを教えたりする人。携帯ショップなどで

デジタル推進委員 政府が掲げる「デジタル田園都市国家構想」を推進するため、デジタル庁が取り組んでいる事業で、デジタル機器の利 用方法などを教えたりする人。

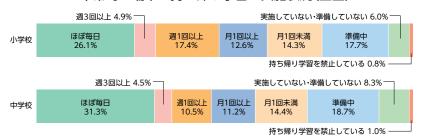
#### (3)学校教育のICT化の推進

●ICT支援員の配置やGIGAスクール運営支援センターの整備、あるいは教員への端末を活用した指導 方法の研修などを実施し、端末の利活用を積極的に推進する。

学校教育のICT化を推進する国の[GIGAスクール構想]の取り組みが各自治体で進められています。小中学 校では1人1台端末の配置が完了し、今後はその端末をどう活用していくかが課題です。文部科学省の調査に

よると、積極的に活用している教育委員会や学校がある一方で、一部の教育委員会や学校では思うように進んでいない状況も明らかとなりました。子どもたち一人ひとりにあわせた個別最適な学びと創造性を育む教育を進めるため、端末の積極的な利活用に向けた支援体制の整備が求められます。

#### 平常時の端末の持ち帰り学習の実施状況(全国)



※各自治体に対し、令和4年8月時点における各学校の平常時の持ち帰り学習の実施状況を調査 ※n:小学校19,635校、中学校10,208校

出所: 文部科学省「端末の利活用の状況等」(2022年)

### № 誰もが安心して働き暮らせるまちづくり

国において法律や制度が改正されても、実施主体となる各自治体で取り組みが進まなければ、住民のもとにサービスは届きません。一方で国の制度は整っていなくとも、自治体独自の制度を導入して地域課題を解決している自治体も多くあります。自治体の取り組みはとても重要です。ここでは、とりわけ取り組みの地域差が大きい以下の項目を取り上げます。

#### (1) 放課後児童クラブ(学童保育)の充実

- ●希望するすべての児童が利用できるよう、放課後児童クラブにおける待機児童を早期に解消する。
- ●児童の安全確保および生活の場を保障するため、集団の規模については国のガイドラインに沿って40人以下とする。
- ●開所時間や閉所時間については保護者の就労状況などをふまえ、保育所と同等程度になるよう柔軟化 を図る。

放課後児童クラブとは小学校に就学している留守家庭の児童を対象として、放課後や夏休みなどの学校休業期間に適切な遊びや生活の場を提供する施設で、一般的には「学童保育」といわれています。共働き世帯の増加に伴い、施設の利用児童が急増しており、受け皿の整備が追いつかず待機児童が発生している地域もあります。また利用できたとしても、十分な活動スペースがとれずに活動が制限されたり、預かり時間が短く保護者の仕事と子育ての両立が困難となるなど、運営上の課題もあります。量・質の両面から改善が求められます。

#### (2)各自治体計画への障がい児等の家族支援の盛り込み

●各自治体の次期障がい福祉計画および障がい児福祉計画の策定検討にあたっては、障がい児等を支援する家族が仕事と育児・ケアの両立ができるよう、家族支援の観点を盛り込む。

今年は2024年度からの障がい福祉計画および障がい児福祉計画の計画策定年となっています。各自治体においては、障がい児等を支援する家族が仕事と育児・ケアを両立するにあたって、どういうニーズがあり、どういう支援が必要かを把握して計画に盛り込み、安心して働き暮らせる環境整備を図ることが求められます。

